

福島市告示第321号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45の5第1項の規定に基づき、同法第115条の45の3第1項の指定をしたので、次のとおり告示する。

令和7年11月4日

福島市長 木 幡 浩

1 指定事業所

(1) デイサービスセンター ハートフェローユーズ

- ① 申請者 福島市太平寺字町ノ内 30 番地
社会福祉法人なごみ
理事長 古川 雅之
- ② 事業所所在地 福島市泉字台 1 番地の 1
- ③ サービスの種類 第 1 号通所事業(介護予防通所介護相当サービス)

(2) ヘルパーステーション未来

- ① 申請者 福島県いわき市中央台高久二丁目 26-4
特定非営利活動法人いわき自立生活センター
理事長 長谷川 秀雄
- ② 事業所所在地 福島県いわき市中央台高久二丁目 26-4
- ③ サービスの種類 第 1 号訪問事業(介護予防訪問介護相当サービス)

2 指 定 年 月 日 令和7年11月1日

3 指 定 有 効 期 限 令和13年10月31日